

社会福祉法人ひまわり福祉会

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

法人で働く女性が就業継続しやすい環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2021年 4月 1日～2023年 3月31日までの2年間
2. 内 容 : 女性労働者の継続的就業を支援するための雇用環境の整備

目標1：職員全体の残業時間を削減し働きやすい環境をめざす。
現状で月平均 3.5 時間を 3.0 時間以内にする

【 対 策 】

- ・2019年4月から続行 法人経営月報に残業実績を掲載し、労働者・管理職への意識啓発を図る

目標2：職場と家庭の両立支援に関する制度・規定を職員に周知する。
育休取得率を男性 7%以上、女性 90%以上にする

【 対 策 】

- ・2016年4月から続行 利用対象者への制度の詳細説明、資料の提供
管理者や職場への説明および代替職員の早期選定

目標3：派遣職員、非正規職員から正規職員への転換の積極的運用

【 対 策 】

- ・2016年4月から続行 対象職員への制度の周知徹底
- ・2020年4月 就業規則を改定。派遣職員からの転換も積極的に検討